

## 西播磨文化会館のサウンディング調査実施結果

### 1 参加事業者数 9者

### 2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

指定期間について
①4年制の高齢者大学を考慮しなければ、5年間が適正だと考える。
②5年間が適正である。
③投資を行う場合は、10～15年間が適正である。
④基本的に5年間が適正だと考えるが、老朽化の進行次第では、短い方が良い場合もある。
応募条件等の内容について
①地域密着型の事業であるため、引き継ぎ期間が2ヶ月程度では短い。せめて、半年は必要。
②予算（特に修繕費、事業費）の積算について、非公募の場合、適切に積算されず、人件費等から捻出しているケースも見受けられる。修繕費の場合、年間の上限額を設定して欲しい。
③人員配置に関して、常駐者の人数を募集要項で示して欲しい。
④募集期間に関しては、2ヶ月程度で問題ない。
⑤引き継ぎ期間に関しては、施設予約及びリース車等の引き継ぎがあるため、3ヶ月程度は必要。
⑥引き継ぎについては、行政が間に入り行って欲しい。期間は3ヶ月程度で問題ない。
⑦現指定管理者のモチベーションが心配だが、引き継ぎ期間はできるだけ長い方がよい。
⑧引き継ぎ期間に関しては、様々な機能があり、規模感も大きいため、半年は必要。同規模施設では、半年が標準的と考える。
⑨利用料金の設定や自主事業に対する制限をある程度融通の利くように公募いただきたい。
⑩引き継ぎ期間は、可能な限り長い方が良いが、現実3ヶ月程度と認識している。募集期間は2ヶ月程度で問題ない。

⑩引き継ぎ期間については、可能な限り長い方が良い。

#### 指定管理業務の範囲について

①高齢者大学、文化事業等については、既存の事業形態を参考に新しい取り組みを加えていきたいと考えている。

②文化団体連絡協議会の事務局機能及び高齢者大学に関しては、行政事務であり、また4年制講座の継続性の観点等より指定管理業務に含めることは一般論として無理がある。高齢者大学を提案事業にするならば、可能性がある。

③文化団体連絡協議会の事務局機能及び高齢者大学に関しては、地域密着型の事業であり、また4年制講座の継続性の観点等より指定管理業務に含めることは一般論として無理がある。

④高齢者大学に関しては、4年制は困難だが、高齢者対策講座であれば、市民大学及び老人福祉センターでの講座開催等のノウハウを活用し、可能である。

⑤文化団体連絡協議会については、団体・地域との連携が必要であるため、難しいと考える。

⑥高齢者大学に関しては、学校運営の経験がないため難しいと考えている。提案事業にするならば、可能性がある。

⑦文化団体連絡協議会については、地域密着型事業であり、弊社の企業理念である「まちづくり・地域づくり」とも合致するため、是非行いたい。

⑧高齢者大学・文化団体連絡協議会の事務局機能に関しては、類似事業の経験がないため、指定管理業務の範囲に含めるのは難しい。高齢者大学を提案事業にするならば、可能性がある。

⑨高齢者大学・文化団体連絡協議会の事務局機能に関しては、指定管理業務の範囲に含めるのは難しい。もし、含める場合は、現指定管理者への再委託などを条件化するということも考えられる。

⑩高齢者大学及び文化団体連絡協議会について、指定管理業務に含んでいただいて問題ない。

ただし、高齢者大学に関しては、4年制は困難。高齢者対象講座であれば、類似施設での講座開催のノウハウが活用できると考えている。

⑪高齢者大学については、現状の事業をそのままではなく、内容も含め提案事業にしたいと、色々と提案が可能。

地域文化団体事務局については、他の施設でも事務局運営業務を行っているため可能。

#### 自主事業・収益事業の展開について

①地域密着型の施設であるため、地元利用者の確保を大切にしたい。

②事業部分に関しては、パートナー企業に依頼し、共同事業体（JV）での応募を検討している。

③体育館等のスポーツ施設もあり、地域の活性化に繋がると感じた。

④運営施設で高齢者向けにスマホ講座を実施し、多世代交流にも繋がっている。過去の事業実施ノウハウを有効活用したいと考えている。

⑤運営施設では、園芸講座、フレイル予防講座等も行っている。過去の事業実施ノウハウを有効活用したいと考えている。

⑥高齢者のつながりの場としての機能も維持しつつ、新たな利用者層の確保に努めていきたい。

### 施設の魅力・可能性について

①親会社内の研修センター・保養所のほか、指定管理施設の実績があり、そのノウハウを活かせる施設だと思い、魅力を感じた。

②規模感や施設内容から、投資の可能性・集客率向上の可能性に魅力を感じた。

③社会教育・生涯学習施設等、類似施設の管理運営実績があり、ノウハウを活かせるため、施設に魅力を感じた。

④地域活性化のための拠点として、運営が可能である点。

### その他

①円滑な業務の引き継ぎを行うため、継続雇用に関しても検討している。

②施設の規模感と業務量の採算が合わないと感じた。指定管理業務の範囲が現状のままであれば、応募することは難しい。

③設立から50年以上経過し、老朽化が進んでいるため、修繕費を適切に措置して欲しい。

④利用料金が非常に低廉であるため、適切な指定管理料を見込んで欲しい。

⑤選定にあたっては、評価の点数配分について、現指定管理者が高く評価されることのないよう適正に定めて欲しい。

⑥責任者に資格を求められるケースがあった。加点要素としてはいいが、応募要件にしないで欲しい。

⑦公募時期が集中しているため、分散して欲しい。

⑧関西エリアには神戸・姫路・伊丹・赤穂・三田等、広範囲に事業所を持っているため、地の利を活かした施設運営が可能である。

⑨利用料金が低廉であるため、参入の足かせになっている。

⑩各所団体等との関係構築に県も関わっていただきたい。

⑪子育て世代・働く世代の利用促進を図ることが必要。

⑫維持管理費・光熱水道費については、社会情勢上の価格変動もあるため、精算事項としていただきたい。

担当者：企画県民部県民生活局県民生活課 辻屋

T E L : 078-362-3894

メール：kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp